

追加募集
開始!!



物流の効率化



モーダルシフト



人材確保・育成

物流効率化等の取組を応援します！

1 スケジュール・申請方法

令和7年6月27日～予算の上限に達し次第終了

※申請書の提出前にご一報ください

事業計画の策定や申請書の記入を支援します

(申請書類)

補助金等交付申請書、収支予算書、事業実施計画書
誓約書、直近の財務諸表の写し、履歴全部事項証明書、
会社案内、補助事業費算定の根拠となる書類 等
※補助要綱・要領に定めておりますのでご確認ください



©2015 秋田県んだッチ

- ・審査会：随時開催し、審査を行います。
※審査要領により、評価点が低い場合は採択しません。
- ・事業着手：交付決定日以降、事業に着手できます。
- ・実績報告：令和8年2月27日(金)必着

2 目的

慢性的なドライバー不足やドライバーの労働時間の制限等の物流問題を踏まえ、物流の効率化やモーダルシフト、物流人材の確保・育成に取り組む事業者に対し、その経費の一部を助成することにより、秋田県における持続可能な物流体制構築に向けた取組を加速化させます！

3 補助対象者

- トラック物流事業者、荷主企業
- トラック物流事業者、荷主企業を中心としたグループ

4 補助率・限度額

区分	補助事業者	補助率	限度額
単独事業者による取組	物流事業者又は荷主企業	1/2	100万円
グループによる取組	物流事業者又は荷主企業を含む 2者以上からなるグループ		200万円
トラック輸送から 海上輸送へのモーダルシフト	荷主企業	2/3	200万円

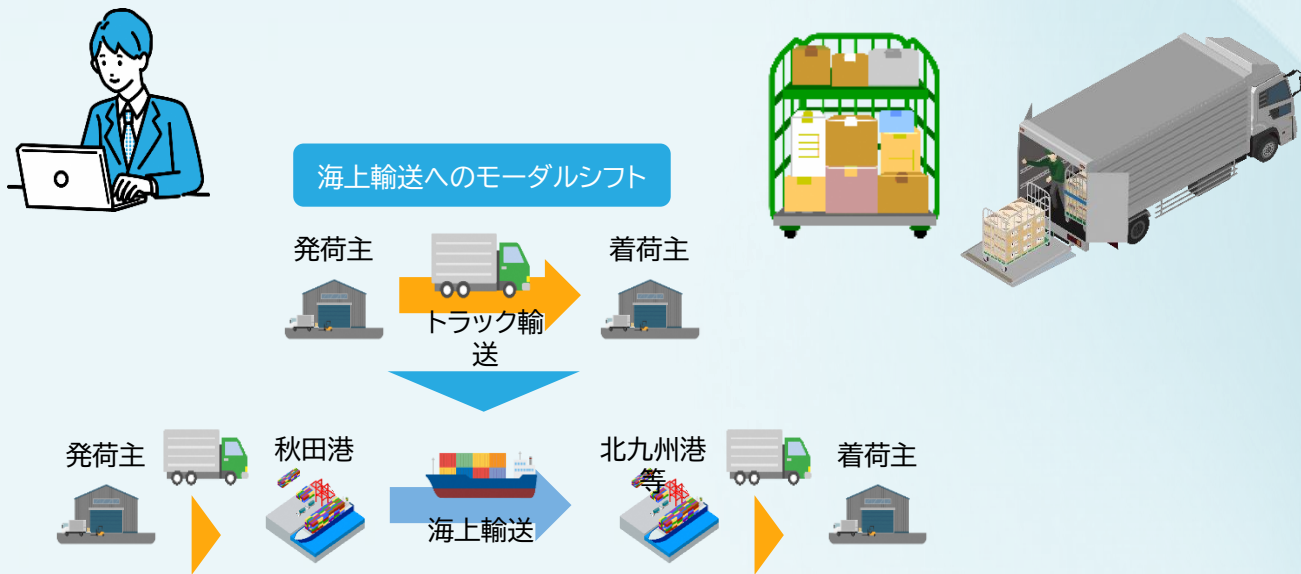
5 補助対象事業

(例)※この他の取組であっても対象となる場合があります！ご相談ください！

- 荷役機械の導入による荷役作業の省力化や省人化
- システム導入による荷待ち、荷下ろし時間の削減
- トラック輸送から鉄道・船舶輸送へのモーダルシフト
- 物流人材育成のための研修費用

自動点呼システムの導入による 物流業務の最適化

テールゲートリフター・かご台車の導入による
荷役作業の効率化



6 補助対象経費 ※この他にも対象になる可能性がありますので、お問い合わせください。

補助対象経費	内 容
計画策定費	・効率化等の計画策定にかかる外部専門家(コンサルタント)へ謝金及び旅費、荷主企業及び物流事業者間での会議開催費用及び旅費
輸送経費	・輸送経路や車両数を変更することによるかかり増し輸送経費
荷役経費	・中継輸送の取組における中継拠点での積み替えに係る荷役経費 ・物流効率化の取組に係るかかり増し荷役経費
試験運行費	本格的な運行前に実施する試験的な運行に係る運送経費
拠点費用	・中継拠点として利用する倉庫使用料 ・リードタイム確保のために利用する倉庫使用料
設備費用	・荷役機械の購入経費、予約システムや車両管理システム及び自動点呼システムの導入にあたって必要となる経費
物流人材育成のための研修費用	・物流業務に係る研修会開催に係る外部専門家(コンサルタント)への謝金及び旅費 ・社外研修に参加するための参加費用及び旅費

お問い合わせ・申請書提出先

秋田県 産業労働部 商業貿易課 貿易・流通系一ム

TEL:018(860)2218 E-mail:com-tra@pref.akita.lg.jp